

嚮陽会館複合交流施設整備設計業務公募型プロポーザル 質問回答書

NO	質問事項	回答
1	嚮陽会館複合交流施設整備設計業務 公募型プロポーザル実施要領 3-(4)-イにおいて記載のある、構成員の出資比率について、例えば3社の時、各社最低の出資率が20%ということでしょうか？	よろしいです。
2	嚮陽会館複合交流施設整備設計業務 公募型プロポーザル実施要領 5-(4)-ウ-⑤において記載のある、納税証明書につきまして、結成した設計共同企業体のすべての企業について必要なのでしょうか？	必要です。(写しも可としています。)
3	嚮陽会館複合交流施設整備設計業務 公募型プロポーザル実施要領 7-(1)において記載のある、審査委員会につきまして、審査委員会メンバーの公表はされるのでしょうか？	審査委員会メンバーについて公表の予定はありません。
4	既存建物及び外構(公園・駐車場・前面道路を含む)の図面を公表していただけないでしょうか？ また、嚮陽会館の見学会は行われるのでしょうか？	平面図と配置図を公表します。 見学会については、参加表明書を提出した見学希望者に随時対応とします。
5	候補者の提案書の公表はされるのでしょうか？	提案書について公表の予定はありません。
6	質問書の提出と回答の機会は今後一切、行われないのでしょうか？	プロポーザル実施要領に対する質問は7月2日まで、回答は7月5日とします。
7	様式第2-3号、様式第2-4号は設計共同企業体の構成員毎に作成してよろしいでしょうか。	要領5.(4)参加表明書の提出 ウ 提出書類 ③会社概要書(様式第2-3号)は代表企業、構成企業共に必要です。 ④業務実績書(様式第2-4号)代表企業のみ添付で構いませんが、審査基準の対象となる場合もあるため、構成企業も提出可とします。 ⑤納税証明書(写し可) ⑥一級建築士事務所登録証明の写しは代表企業、構成企業共に必要です。

8	様式第 6 号 配置する各予定担当技術者は 2 名以上としても問題ないでしょうか。	問題ありません。
9	様式第 7-2 号に記載する業務経歴は、担当技術者が以前に所属していた企業や組織における実績を記載してもよろしいでしょうか。なお、その際当該実績を証明する者は、担当技術者が現に所属する企業や組織の代表としてよろしいでしょうか。	担当技術者が以前に所属していた企業や組織における実績を記載してもよろしいです。 実績を証明する書類の添付は求めています。 当該資格を有している証明書類を添付してください。
10	様式第 8 号業務実施方針等に記載されている枠や文字サイズは適宜調整してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
11	特定テーマに対する提案（任意様式）は A3 横で作成してもよろしいでしょうか。用紙サイズや枚数の規定があればご教示ください。	よろしいです。 サイズは A3 までとします。枚数の規定はありません。
12	見積書は基本設計業務と実施設計業務毎に作成（計 2 件）としてよろしいでしょうか。	よろしいです。
13	「響陽会館複合交流施設整備基本計画 2 章 2 響陽会館の現地調査等の結果」に記載の定期調査及び定期点検結果をご提示いただくことは可能でしょうか。（建築基準法 12 条に基づく定期点検結果など）	業務受託者にのみ提示します。
14	既存建築物の外壁、屋上防水、空調・換気設備、照明設備、非常用電源等に関する主な改修履歴をご教示ください。	業務受託者にのみ提示します。
15	既存建築物の図面の閲覧及び複写することは可能でしょうか。また確認済証、検査済証は保存されているでしょうか。	既存図面は総合政策課内にて閲覧可能です。 確認済証、検査済証は保管しています。
16	既存施設の電気、水道、ガスの使用量と施設の稼働率をご提示いただけないでしょうか。	必要に応じて、業務受託者に提示します。
17	提案書提出までの期間中、現地確認、現地調査を実施することは可能でしょうか。	現地確認について、参加表明書を提出した見学希望者に随時対応とします。
18	現況施設の視察・調査などは、可能でしょうか。	現響陽会館について見学は可能です。

	又、可能な場合の日時指定はいかがでしょうか。 改修内容における現況施設の詳細説明は実施可能でしょうか。	参加表明者を提出した見学希望者に随時対応とします。 施設見学時に施設の現況について説明いたします。
19	様式第 2-2 号 設計共同企業体結成届に捺印は必要でしょうか。 又、様式第 2-3 号における会社概要は、代表企業のみでよろしいでしょうか。	捺印は必要ありません。 会社概要書（様式第 2-3 号）は代表企業、構成企業共に必要です。 （質問回答 NO.7 参照）
20	様式第 2-4 号の業務実績は、業務実績書以外に添付が必要な資料はありますか。	業務実績を証明する書類の添付は求めています。
21	業務実績における「同種・類似」の具体的な用途のご指示はありますでしょうか。 例 — 保育園、子育て支援、あそび場、カフェ、交流センター等 又、業務実績における同種：基本設計完了又は受注済案件も記載して宜しいでしょうか。	具体的な用途・規模は規定していません。 例について、記載してよろしいです。
22	PFI 事業による子育て支援施設等の実績は同種という扱いで宜しいでしょうか。	よろしいです。
23	既存施設の設計図書は、貸与可能でしょうか。（意匠・構造・設備等）	業務受託者に対して貸与可能です。
24	嚮陽会館の現状に関するより詳しい図面データ(pdf,dxf,dwg など)を共有いただくことは可能でしょうか。	嚮陽会館の配置図、平面図（PDF データ）を共有します。
25	8 月 23 日の二次審査のプレゼンテーションには 8 月 19 日提出の提案書とは別途、模型や動画等を持参させていただくことは可能でしょうか。	プレゼンテーション時の模型の持ち込みは可とします。 動画については、提案書に基づいた内容についてのみ可とします。